

令和7年度 第1回那珂川町特別職報酬等審議会 会議録（要点記録）

1 日時：令和7年10月1日（水）午後2時57分～午後3時50分

2 場所：那珂川町役場 1階 101会議室

3 出席者：

（1）委 員：鈴木委員（会長）、関根委員（職務代理者）、小峰委員、屋代委員、
川島委員

（2）事務局：加藤総務課長、藤田総務課長補佐、菊地行政係長

4 会議

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 町長あいさつ

4 会長及び職務代理者の選出について

5 諮 問

6 議 題

（1）那珂川町特別職報酬等審議会について

（2）今後のスケジュールについて

7 その他

8 閉 会

1 開 会

2 委嘱状の交付

町長から各委員に対し、委嘱状の交付が行われた。

3 町長あいさつ

この度の特別職報酬等審議会は、町長、副町長及び教育長の給料の額に関する
ことについて審議をお願いするものでありますが、町長等の給料については、平
成17年10月1日の那珂川町誕生以降、1度も見直しを行うことなく、本日に
至っている状況となっている。その20年の間、国や県からの権限移譲を含む地
方分権改革、そしてご存じのとおり人口減少や超少子高齢社会の進行等々、地方
公共団体を取り巻く環境は、大きく変化している。また、コロナ禍を契機とて急
速に進展したデジタル化による社会構造の変容など、この20数年の間に、社会
経済情勢等も大きく変化しているところである。

このような中で、特別職の報酬等の水準が職務・職責に見合った適切なもので
あるのかどうかを現時点において審議を行う必要性が生じているものと認識を
し、今回の開催に至った。公平・公正な立場から率直な意見をお願いし、答申し
たい。

4 会長及び職務代理者の選出について

委員の互選により鈴木委員を会長に選任した。職務代理者は、会長の指定によ
り、関根委員となった。

5 諮 問

町長から会長へ諮問書を手交

町長はここで退席

6 議 題

(1) 那珂川町特別職報酬等審議会について

事務局から会議の公開・非公開の取扱い、審議会の概要及び目的等及び審議
会の流れについて資料に基づき説明を行った。その後協議の結果、会議は公開

にし、会議録は要点整理によることと決定した。

なお、議論内容は、以下のとおり。

【D 委員】

議員報酬のめどが立っていない状況の中で、特別職の給料の見直しをやるのは早い気がする。

【事務局】

議員報酬の見直しに合わせたいと考えている。新たな町長での見直しは難しいので、町長が変わるタイミングで見直しを行いたいと事務局の方で考えた。

【B 委員】

給料についての具体的な数字はあるのか。

【事務局】

ない。見直すならば県内の町の平均前後と考えている。

【B 委員】

他の市町の状況は。

【事務局】

直近においては、那須烏山市と高根沢町で見直しを行っている。

【C 委員】

会議を公開により行うのであれば、委員の名誉を傷つけないような形が必要。

【E 委員】

見直しを行うならいつからか。

【事務局】

令和8年4月1日からを考えている。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて資料に基づき説明を行った。その後協議の結果、第2回審議会を10月15日に第3回審議会を10月29日に開催することでことと決定した。

なお、議論内容は、以下のとおり。

【D 委員】

答申の時期は。

【事務局】

答申書がまとまれば、その日に実施したい。

7 その他

- ・ 次回は、10月15日を予定している。後日開催通知を送付する。
- ・ 那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、日額5,000円を委員報酬として支給する。

8 閉 会